

平成25年度第2回協働支援会議

平成25年4月22日（月）午後2時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員、  
井下委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚座長 それでは、第2回の協働支援会議を開催させていただきます。定足数に達しております。

きょうの議事は次回の第一次審査に先立って申請をされた団体をめぐっての情報の共有といたしますか、ただそれを審査の結果にかかわれるようなことではなくて、お互いに理解を深めていくことで使わせていただきたいと思います。

では、資料の確認を事務局からあります。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が次第でございます。

資料1が、平成25年度NPO活動資金助成プレゼンテーション実施要領（案）でございます。それと、前回、区長との懇談の中で、新宿区自治創造研究所から人口についての非常に良いレポートがあるという紹介がありましていただいていたのが、この『研究所レポートNo. 1』と『No. 2』でございます。

また、前回、協働事業提案募集の説明会の際に委員に講師になっていただき、ミニ講演会も併せて行いたい旨のお話をさせていただきました。そこで、伊藤委員と宇都木委員から講師をお引き受けいただけるというお話がございましたので、お手元に参考資料としてお配りさせていただきました資料に、5月17日夕方6時から8時半までが伊藤委員、5月24日金曜日午前9時半から12時が宇都木委員ということで、チラシを作成しました。この内容は広報『しんじゅく』5月15日号に掲載になりますので、どうぞよろしく願います。以上です。

久塚座長 はい、ありがとうございます。

では、NPO活動資金助成の一次審査をするに当たっての事前の協議に入っていきますが、事務局のほうから何点か説明があると思うのでよろしく願います。

事務局 本日、NPO活動資金助成の一次審査までの事前協議、意見交換、情報共有を

していただくにあたりまして、まず今年度の申請状況などの概要についてご説明させていただきます。

先日ファイルをお送りさせていただきましたけれども、今年度は9件の申請がございました。9件の内訳は新事業立上げ助成が2件、NPO活動資金助成が7件の合計9件となっております。昨年度は6件の申請でしたので3件増加した形となっております。なお、これまで助成を受けた経験がない団体の申請は4件ありました。また、助成申請額の合計は391万9,000円で、予算総額の300万円を91万9,000円上回っている状況です。また、送付させていただいた資料には助成金の申請書のほか各団体の登録票と年度報告資料を添付させていただいております。

また、同一事業について昨年度助成を行った団体は2団体ございますが、その団体につきましては事業実績報告書を添付させていただいております。本日は書類審査にあたっての申請団体の実施内容の共通理解を深めるため、各委員の方々には意見交換を行っていただきたいと考えております。

本日の事前協議の結果も踏まえて、各委員には書類審査を行っていただきまして、採点結果につきましては5月6日月曜日必着で事務局へご送付ください。集計結果につきましては5月13日開催の第3回協働支援会議で事務局から結果を提示させていただきますので、そこでプレゼン実施団体について協議、決定をしていただければと考えております。

久塚座長 開催方法などについては、また後にご説明をしていただくことになると思いますが、この申請書についてそれぞれ採点していただくわけですが、読み方とか書類の点検の仕方とかそれぞれの委員でわかりにくかったところで確認したいところがあれば、順を問いませんので自由にご発言をしていただきたいと思います。

そこで、審査の結果にかかわるような発言はできるだけ控えてください。

宇都木委員 座長さん、いいですか、宇都木ですけど。

久塚座長 はい。

宇都木委員 皆さんも認識はそう違わないのだろうけど、審査基準というのがあるので。そこに立ってその基準にどの程度マッチしているかということが、第1番目の審査の対象になるのだと思うけど、評価の基準についてどっちでもないというのがあるので、点数をつけるところに。

久塚座長 どちらでもないと書いてありましたね。

宇都木委員 点数をつけるところになかったっけ、そういうのは。

事務局 「どちらともいえない」というのがあります、C評価。

宇都木委員 うん、そうすると「どちらともいえない」というのはどういう意味を持つかということですね。大体審査というのはどっちかにするわけだ、甲か乙か、甲か乙かって丸かペケみたいにするので。三角というのはあまりつけてはいけないのだ、本当は。

だから、この基準に照らし合わせて9つの申請があるのだけど、ほぼ真ん中辺だからどちらともいえないというふうになるのか、そうではなくて別の意味があるのかというのは、少しみんなで議論をしたほうがいいのではないかなと、この間の点数を見ていてそういうふうに思うのだけど。

久塚座長 外に追い出すと言うのではなくて、A、B、C、D、EのCのところにあるので、日本語で書くと「どちらともいえない」という表記になっているけれども、悪いところまでは行かないけどいいというところでもない。

宇都木委員 まずそんなことないだろうけど全部がどちらでもいいとなってしまうたらどうするのという話になって。全部いいにするのか、悪いにするのか、そういう話なので、それは項目によってどちらでもいいということはあるかもしれないけれど、審査をするにあたってどういう評価基準というか姿勢というか、考え方で評価するかというのは。私が考え過ぎなのかもしれないけれども、みんなで意見を少し出し合ってみたらどうですかね。

久塚座長 そのことについてはどうでしょうか。点数化していくわけだから、悪いところと与えられた点数より高い点数になるということは事実ですけど。

宇都木委員 否定でもないけれど肯定でもない。

竹内委員 どちらかみたいなの。

久塚座長 10年間同じ議論をしているような気がするけど。一度どっちでもないというのを入れると、必要もないというのはちょっとどっちかに無理やりつけろということだから、「どちらともいえない」という項目をつくったほうがいいのではないかみたいな議論が何か大分前にあって、入れるとどうしようかねと。主体的につけてくださいということ以外にないのではないですか、宇都木さん。

宇都木委員 うん、そうなのだけど。

久塚座長 そうなのだけれども、まだ粘っている。

宇都木委員 どういうふうに評価するかというのは、比較的いいほうに考えてあげようよというふうにするのか、まあ、そうでもないかと、中間に寄ればどっちかにしなければいけないのではないかなというふうに思うのか、そこは結構点数を左右してしまうのです。

当選か、落選かを左右するから説明をしなければいけないのです。何で私はどちらでもいいにしたのかという、本当は。

久塚座長 いや、だから、どちらでもいいというのは、宇都木委員が言ったみたいに説明を求められるとすれば、たまたまどちらでもいいというふうに丸をつけた方は、いいとも言えないし悪いとも言えないというのが正直な気持ちなのだけど、それ説明にならないのでどちらか説明し、各委員は個別にもし問われたら私はこういう考えのところでプラスのほうに針は揺れた、マイナスのほうに揺れたということを持って発言できるようにして採点をしてください。

宇都木委員 積極的に言っている、肯定的、肯定に近いほうでそういうふうに。だけど、その上まではまだ行っていない、もうちょっと努力すれば、頑張れば上に行った可能性を期待してペケではないほうで、まあ、真ん中にします、そういう説明の仕方なのだよ。

太田委員 すみません。逆に言えばマイナス、どっちかといえばこっち、マイナス方面だけれども、かといってそのDでもないというふうな要素も入ってしまうわけですね、とらえ方として。

久塚座長 要はEではないだろうと。

太田委員 Eではない。

久塚座長 一番最後でもないだろう。では、Dかと。Dの点数をあげる必要ないけど、Dではちょっとやっぱり厳しいなと。まあ、残ったらCだということにしないと。積極的に意義づけするCというのはあまりない。

太田委員 そうなのですか。

伊藤委員 うん。

太田委員 ちょっと極論かもしれませんが、Cに入れていいけど、そのかわり評価するときにはCはすべてとってしまうと、数字的にははっきり出るのかなという気もしますけど、入れてもいいと。

宇都木委員 期待度なので、Cというのは。

太田委員 はい。

久塚座長 ただ、1人の委員だとそれは言えるけど、7人いると全員がCをつけたときにそれをどう見るかということの議論でしかないので、1人がその中でBをつければグッと針が動きという代物になったほうがいいのではないのですか。

太田委員 そうなりますか、そうなのですね。

宇都木委員 そうかもしれないけど、あまりそのつけ方の理解がうんと開いてしまっているとこれはまずいので、みんながそんな考えなのかなということをみんながわかれば、Cの評価というのもそれなりに理解して。

久塚座長 よろしいですか、Cをつけるときの気持ち、思考ではなく採点の事実の確保にありますので、各個人、基準を持っていますから。

太田委員 あともう一つ、すみません、まだ言っているいいですか。絶対値ではない、相対評価的なものでちょっと思考の中に入ったりするのですが、例えばもうあからさまに予算は今回この団体へくっついているというようなこともやっぱりわかっているわけです。そういうときにこの間の議論の一つでもあるのですが、何とはなしにいわれるその相対評価がちょっと意識の中で多分下がっている気もしないでもないのです。その絶対評価というのがなかなか難しい、その基準自体がそこまではあれしていないので。

久塚座長 いや、結論的に言えば新宿区が助成するこの事業ですから。絶対評価にしてこんなの要らないよねというふうに私たちが言って全部バサッと切ったら、新宿区がやろうとしていることを台なしにすることになるわけだから、それなりに新宿区として事業としてやりたいというふうにはある程度相対評価をしなければいけない。相対評価しなければいけないけど、あまり低い、ひどいところまでさらってしまうと、またどうだということになるから、それを各委員がこの事業の趣旨、新宿区がなぜこれをしようとしているのかということをよく理解して点数をつけていただきたいということでしょうね。

太田委員 はい。

久塚座長 大学入試なんかと一緒にです。とことん点数が低くても欠員出したらあまりよくないという。

太田委員 そうですね。

宇都木委員 大学なんか極端だよ。あまり大まけしてしまうと学力が下がってしまうし、学力を高めれば人が少なくなってしまうし、営業と両方考えなければいけない。

久塚座長 やはり新宿区も一緒だと思います。営業をかけて区がどういうことをやりますよということをこの委員会は受けて審査員になっているというか、委員になっているわけだから、そこをしっかりと考えて採点してほしいという。だから、一生懸命委員としての主体性を保ってねというのは、各個人が持っている期待するレベルというのがあると思うので、それプラス私たちはここに雇われている。ここが考えている考え方というのがあるのだから、その制度の趣旨をよく読んで、それなりに採点するしかないのではないですか。

太田委員 そうなっているのですかね。

久塚座長 皆さん大体似たようなところに点数が来るとは思いますけど。どこにどう採点するかというのは各委員が自由に採点するところですから。書類を読んでいて、その文章が上手、下手というのは抜きにして理解は大体できましたか。

宇都木委員 うん、これ。

久塚座長 何番目とかありますか。

宇都木委員 申請番号の2番目。これは本体事業ではないのが入ってしまう。結婚の世話をしようというのだ。結婚の世話をしようというのをどういうふうを考えるか。

伊藤委員 私もここをちょっと思ったのは、結局この主催団体と後援団体がいて、団体に加盟というか登録している人がいるわけだ。そういう人ばかり来てしまうとこの人数のときにどうしようかなというのが。それと、来た人に強制的ではないけど、そこに登録していない人が来たときに、登録すればいいのだなというお誘いがあるとまずいなという危惧をしたのがこの団体なのです。

久塚座長 そこは来た人に誘いをかけるのですかというような質問になってくるのだと思う、そう直接そういう質問ではないと思うけど。

伊藤委員 危惧されるのはそこだけ。団体に登録している人が来て、一般の人が来なかったらどんなのだろうなと思ったのが。

宇都木委員 この前もこの団体はそうだ。会員が絶対多数を占めて、こういうのだからかもしれないけど。その評価はやっぱちゃんとしなければいけない、参加者の評価は。

伊藤委員 人数だけでオーケーではないよという話。

宇都木委員 うん。そこは新宿区としては事業としては好ましいことですかね、この結婚、嫁さんを世話しようというのは。

野口委員 婚活。

地域調整課長 事務局です。婚活が望ましいかどうかというところは、改めてこの研究所のレポートを各先生方お読みいただいて、これからの新宿区の人口動態というところとひとつその辺を含めてお考えいただければと思います。

それで、1個あるとすれば、昨年協働事業提案制度のほうはものすごく集中的なご議論をお願いして見直しをしていただきました。あの費用については地域の課題を解決するために区が委託をする事業である。それを区民の方をどう巻き込んでというところで委託と受託というところを基本に置きながらというところをご議論いただいて、ああいう形でま

とめていただきました。

一方でこちらの活動資金助成、新事業立上げ助成というのは、NPOの活動を助成をしたり、それから団体さんに助成金を出してどうひとり立ちをしていくのですかとか、どう事業を立ち上げていくのですかと言って若干重き、立ち位置が違う事業のはずなのです。

ですので、私が言うのも恐縮なのですが、そういう意味では区の委託事業ではありませんので、いろいろ書いてあってもハードルは少し下がるのかなというふうには、そんなイメージは持っています。

それと、あとその中で個々にご提案いただいた内容でご判断いただければというところで。答えになっているかどうかはあれですけれども、以上です。

久塚座長 まあ、そんなものでしょう。

伊藤委員 あと一つ申請番号6なのですが、これ、何か助成金ではなくて協働事業的な気がするの、大き過ぎて。震災や何かのときにそのルートだとか避難場所だとか何か最初から区が関わってこないと、それでやったものが区の思ったルートと合致しなかったときにどうするのとなったときに大変なので、これは助成金でやってしまうものではないような気がするけど、読んでいて。区が積極的にかかわってやっていくべきで、そうすると協働事業に入ってしまうのではないかなと思いました。

野口委員 私もそう思った。減災ルートのまち歩きでしょう。

伊藤委員 避難経路、避難場所なんていうのが入ってくるから。

宇都木委員 座長さん、いいですか。この団体の性格からすると、もともと助成だとか補助事業をもらってやるような団体ではないのです、もともとは。それで問題解決が何かできるとかというよりも、お金が欲しいわけではないのだろうけれども、区と何か一緒にやってこれだけの、何だか、これ、3,000万か5,000万か、何かそのぐらいの年間事業規模でしょう。それで助成金だって2千5、6百万ぐらいどこか寄附だとか助成金だってあるのだから、30万、50万のお金の問題ではないのです。なのに、この制度にそもそもなじむのかなという議論が確かにあるわね。新しい事業でもないし、本来事業なものな、これは当たり前の普通の日常業務なものな、この団体からすれば。

地域調整課長 座長、事務局もしゃべってしまっていていいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

地域調整課長 すみません。私もこの減災まち歩き事業、読みました。確かに委員ご指摘の協働事業というものもあるよねというのも私もそんな気も一方でしています。ただ一方

で、その危機管理担当のセクションが提案を受けていきなりで持ち切れるのかどうなのか。

今、実はこの4月以降でも春のあの嵐があって、北朝鮮のミサイル対策があって、インフルエンザの対応があってと全部危機管理がやっているのです。いえ、本当にそういう状況の中で今やっていると、いきなり提案を受けると多分危機管理は悲鳴を上げるのかなというのは感想としては持っています。

過去に例えばアートプロジェクトなどが助成金をもらって、その後、一定の団体としての成果をまとめた上で事業提案してきているようなものもあるので、そうするとそういうやり方も一つあるのかなというところが感想として感じたところです。

野口委員 座長、いいですか。

久塚座長 はい。

野口委員 東京の直下型地震、テレビでしょっちゅうやっているの、やっぱりそういう減災のマップづくりとかそういうのは早急に取りかからなければならない課題ではないかなと、区の課題でもあるのではないかというふうな気がするのです。

ですから、区民の生命、財産を守るのも区の行政の仕事の一環ですから、ぜひそれはやってもらおうということで、難民協会がやるのではなくて区がリーダーシップをとってやるべきではないかなという気がするのですが。

久塚座長 で、そう考えるとこれはどう野口さんには見えてくる？

宇都木委員 混乱するわね。みんながてんでんばらばらに各自に。

野口委員 そうですね。

宇都木委員 障害団体は障害団体でマップをつくって、子どもは子どもの団体でマップをつくって、環境は環境の団体でマップをつくって、そういうことにならないようにして。

野口委員 まあ、そうですね。

宇都木委員 トータルのに。

野口委員 そこを調整するのが。

宇都木委員 どういう区の防災対策、計画があるべきかということが議論にならなくなってしまうと困るのだ。

野口委員 そうですね。

宇都木委員 うん。それはそれでやろうとしていることの意味はわからないわけではないけど、何か事業そのもののあり方論みたいなのを少し議論したが方がいいかもしれない。

これでやるべきことなのかどうか。伊藤さんが言うように本当に提案事業でやれたら、

そっちのほうがむしろ趣旨からしていいような感じもするよね。

野口委員 そうですよ。

伊藤委員 ここに書いてある企業と町会、区民が一緒になって減災に努めるということはいいいことなのだけど、それでその協力体制をどうするかというのだったら賛成してしまうのだけど、今言ったようないろんなルートだとか、避難場所だとか何だとかと、では、そこに行ったときにその備蓄などがあるのかなのかとか、そういうことが絡んでくると。

野口委員 そうですね。

伊藤委員 非常に難度が高いのではないかなという。

宇都木委員 もともと私に言わせればこういうところに出す団体ではないのだ本当は。

久塚座長 いいのではないの、出しても。

宇都木委員 出してもいいけど、常識的に言うと団体評価から見たらこういうところへ出すことに対する評価が大き過ぎる。これはそういうものではない、何でも金もらえればいいというものではないのだから。

久塚座長 いいと思うけどな、出してきても、ここで。

宇都木委員 出したら悪いと言っているのではなくて、制度にマッチするかどうかという話になって。

久塚座長 いや、だから評価にかかわる発言はやめてくださいとさっきから言っていることをえんきよく的に言っているのですけど。

竹内委員 区でいろんなその危機管理を通じたりして、今、減災については東京都のモデルを中心にして新宿区でも6つか7つまで、今柏木でも今年度やろうとしているのですが、多分ここで言っているのはそういう取り組みに対して難民に焦点を当てているので、要するに難民とか外国人に関するそういったものがないので、それを少し救おうというのが考え方だと思うのです。

だから、それをここでその部門に絞って、今、四谷と早稲田に重点を置いているようなのですけれども、それをやる方がいいのかどうかという話にはなるでしょうけれども。

伊藤委員 やることはいいことだと思うけど、さっき言っていたようにいろんなところで区のかかわりがないと、変なものがあったときに後で大変になってしまう。今回そこだけが危惧しているのですけど。

地域調整課長 そういう意味ではひとりよがりでもち歩きやった、マップをつくったという話ではなくて、やはりきちんと区の危機管理部門なり10カ所の出張所のところでも

地区巡回などどこでも防災をテーマにしてやっているんなまちの点検などをやっているところがありますから、この団体自らがそういうところに行ってリサーチしてもらって、それで具体的にアクションを起こし始めてもらうというやり方もあるのではないですか。

久塚座長 はい、それだったらいいのではない。

野口委員 いいのではないですか。

伊藤委員 異議なし。

久塚座長 それは質問で皆さん方が考えているのは、皆さん方がどんな危険、危機管理を思っているのだけど、区は区で、あるいは自治会かは自治会でいろんな思いでやっているの、そういうことと一致するような形でこのマップというようなのはやったほうがいいのではないのでしょうかというような発言はいいでしょうね。

いろいろひねり出したというか、関口さん、今日はあまり発言がないですね。

関口委員 いや、きょうは皆さん発表をしてしまう、出してしまうので自粛していたんですけど。婚活に関しては、地方へ行くと婚活係長とかいるのです、行政の内部に。もはや婚活ということ自体が行政課題なのです。政府の予算とかもついていますから、それを考えると別にNPOはむしろ柔軟にやったほうがいいのではないかと、まちコンですとか、婚活という括りだけではなくて、それが結果として経済の活性化や触れ合いにつながったりとかするわけなので、そう狭く考えなくてもいいのではないかなと。

でも、この事業はそもそもウォーキングとその婚活がうまく結びつけるのかというのはまた別問題だとは思いますが。それは置いておいて、あと減災の話も一々、もちろん個別にバラバラと出てくると問題だというのは私もわかるのはわかるのですが、そういうのを待ってられない。明日にも来るかもしれないわけなので、それを新宿区として全体ができるまで待っていたら、その間に起こってしまったらどうするのという話になると思うので、そこはリスクとベネフィットを考えるとこれを、もちろん1回助成金を出していただいて、また今年度の協働事業提案に申し込んでいただいたっていいのですよね、別に。

地域調整課長 まあ、それはそれで。

関口委員 ですよ。だから、そういった形もありますので、とりあえずは助成金でやってみて、その結果を見てみて、これは全然だめだねということになれば協働事業に影響ないでしょうし、いや、これは意外と行けるなということになれば協働事業のほうにもつなげていくということで、こちらの活動資金助成のほうはあまり厳しく見ってしまうと、できたてはやはやの団体もありますし、あらばっかりが見えてしまうということもあるので、

深い心で見えてあげたほうがいいのではないかなど。どちらかというところは育てるほうの助成金ですから。

久塚座長 これ、148ページのスケジュールのところは、2013年で12月まで行ったと思ったら2013年1月と言うから、これは2014年の間違いなのでしょうね。

竹内委員 ああ、そうですね。これは間違っていますね。

久塚座長 どなたも指摘がなかったのですが、ちゃんと読んでいただいたのかなど。

お金をかけてやるというのは翻訳と通訳のところが大きいですよね、やっぱり。45万円ぐらいだったり、通訳にかけるのが。全体が100万ぐらいかかるのでしょうか、持ち出しが50万だとしたら。

だから、難民に向けて言語を5つか6つかという、そのなかなか英米独仏ではないところの人たちということなので、市役所や区役所が持っているこういう危機管理に関するようなものと内容的に齟齬が出ないような形のもの。通訳依頼とか翻訳依頼に近いような形のことにはどうしても見えてしまうことは見えてしまう、だからどちらかという期待すると。それ以上に逆に難民なので独特のニーズがあるからと言って、新宿区がつくっているものではなかなか見えないものを独自につくるというのは、逆に私はおもしろいところはあるなと思いました。

宇都木委員 そういう提案ではないのですよ、これ。これは日常的にこの団体がやってきたことの延長線上で、そこに一つ災害を入れたというような話になると。

久塚座長 いや、この団体の日常的なものというのは、従来からよく前提でいろんなものを出しておられたので、それらのバージョンと違うバージョンです、これについては。

はい、ほかのところ結構ですのでありますか、どうぞ。

竹内委員 そうですね、7番目の団体について、これ、ちょっと私、よくわからない。

NPOになっているからでしょうけど、何かこう博物館の本来事業をここの助成で頼みたい形になっているのがちょっと気になっているのですが。博物館を広めるために何かやるというふうにも少しとらえるのですけれども、それはそれでこれはNPO自体だからいいと言えいいのかもしれませんが、ちょっと気になっています。

関口委員 これ、企画展の助成ということですよね。

竹内委員 そう、そう。

関口委員 いいのではないですか。ちなみにこの団体は認定NPOでもあるので。

竹内委員 ああ、これ、認定なのですか。

関口委員 はい。

宇都木委員 講座が多いよな、本当に今回も講座が。講座というのは本当にどこでどういうふうに後で検証するのか。3年ぐらいしてその効果がどれだけあったかというのを報告義務みたいなのをつくったほうがいいのかも、やりっ放しなもの。

伊藤委員 いいですか。9番目の団体なのですけど、ちょっとわかりづらいの、何かこの会館自体はこの持っているものでしょう、違うのかな。

事務局 建物ですか。建物は別の有限会社が運営されている。

伊藤委員 で、そこを借りているのだよね、ここが全部、これを読むと。

事務局 そこをお借りして。

伊藤委員 そのときだけ借りるということ？

事務局 はい。

伊藤委員 ふだんはそこで使っているのではないのだ。

事務局 ふだんは有限会社のほうが管理運営されている。

伊藤委員 そこでは普段は何もしていないの？

事務局 普段この団体はここで出展などはしている場合がありますけど、そこをこの団体が主体となって運営をしているわけでもない。

伊藤委員 しているのではないのだ。それともう一つは、これは多分その何階かフロアを使って絵画を販売するというのだよね、これ。

事務局 若者の出展をしてもらって、それを。

伊藤委員 うん、やって売ると言うのだよね。わかった。

宇都木委員 そうだよ、売るのだよ。

伊藤委員 で、その利益の何%かを自分たちが取るというのだよね。

宇都木委員 うん、商売しているのだ。

伊藤委員 商売なのだよね。

太田委員 私もその同じ団体で23年、今の事業報告のところで273ページですか、書いてあるのですが、その本来的な作家とかデザイナーなどの育成支援事業をやっているということなのですが、人数的にはそんな多分多くないのだと思うのです。そういう人を対象にやって、いろんなところでそれを展示したり何かするのだと思うのですが、受益対象者の範囲及び人数というので、一般市民、不特定多数と一応書いてはあるのですが、これはすごくすごそうできて実態はあまり把握できない。これを見て実際対象は

不特定多数だと思うけど、実際どの程度まで区民なりに支持とか何かがあったのかなとか、影響がどういうふうに出たのかなというのが見えづらいなというのはちょっと思いました。こういうものをやるにはそこまで気にしてはいけないかなとは思いますが、一応対象は不特定多数だけど実際どうだったのかなというのはちょっと気になりました。

例えば講習会とか何かですと、具体的に対象人数が出てくるし、あとはそれが会員だったのか、あるいは新規の区民だったのかという区別も出てくると思うのですが、何かデザインとしてはあくまでもそのアーティスト、デザイナー、そういうところが主と、着眼しているというので、これは別にいろんな会社とか何かがいっぱいやっているのではないそのたぐいのというのはちょっと思ったりしたことなのです。けれど、やっぱりどう見たらいいのかなということもあるいはあるし。

宇都木委員 いや、これと同じような事業、皆、大いにやってきたのではないの。

太田委員 でも、特にやっている様子はありません。

宇都木委員 要するにどこかそういう貸し会場を借りて、そこで若手の芸術家の例えば絵かきなら絵かきがかいたものを展示販売して、それでその利益を収入として上げて、それで買った分を支出として上げて、それも一応買ったことにして、支出と差額が収入になっているのだ。

伊藤委員 これ、そういう意味で書き過ぎているのだよ、不特定多数というのは。

太田委員 ああ、そうなのですか。

伊藤委員 例えば出品してもらわない。すると、飾られるものって大体決まるじゃない。

太田委員 ええ、ええ。

伊藤委員 本当はその人が直接の受益者なのだ。そしたら120なら120でいいのだよ。不特定多数とやると余計わかりづらくなってしまう。

太田委員 ええ。本当は10人しかとらなくても何人かが。

伊藤委員 うん、そう。10人だったら10人でもいいのよ。だけど、どれだけ応募するかわからないから不特定多数になっているのだよ。

太田委員 これが事業計画ならまだわかるのですけれども、報告書になっていたの。報告書だとちょっと人数的に。

伊藤委員 40なら40人でも。

太田委員 来てもよかったのかなと。

宇都木委員 結果として新宿区民は1人も出品しなかったということはあり得るから。

太田委員 うん。趣旨はよくわかるし、大事なことだとは思いますが、その研修という段階で見た場合にちょっと見えづらいというのはありました。

宇都木委員 ここに出品している新宿区民、芸術家がいなかったら新宿区民は全く関係なくなってしまうから。

関口委員 ちょっといいですか。だから、この受益という概念をどこで考えるかの問題であって。

久塚座長 そうそう、見に来た人とか買う人とかは関係ないの？

関口委員 という話ですよ。それを見て、だから芸術家なので。

久塚座長 私はそう思っているけど。

関口委員 私もそう思うのですけど。

久塚座長 今の宇都木さんはそうではない。美術館ってやはり来訪者数だと思うのです。だれが出したかという、セザンヌが出してゴッホが出してという30人が出して。

宇都木委員 趣旨は市民に芸術の意識を高めて主体的な事業としてやりましょうというのではなくて、芸術家の育成でしょう、そうすると。

太田委員 そう、そう。

伊藤委員 ここはね。

宇都木委員 そっちのウエートが大きいでしょう、これを読んでいる限りでは。

久塚座長 いや、育成というのは金をあげて並べて育成ではなくて、その芸術はいいよねと言う人が周りにいないと育成も何も無いわけだから、こういうものを見ると意外と絵というのはいいねと言う人も対象になるのではないですか。

太田委員 それはすごくわかりますけど。

宇都木委員 まあ、そういう人もいるでしょうけど。

関口委員 協働事業提案であったような街角スポットというのも、あれを演じている人が新宿区民かどうかなんていうのははっきり問うていないではないですか。だから、ああいう場でそういう芸術に触れること、ランチタイムに芸術に触れることによって心が豊かになるだとか、今まで話しをしていない人と会話が生まれたとかというそういう効果を含めて採用しているわけであって、やっぱり芸術というのは評価は難しいとは思いますが、単に出展した方が新宿区民かどうかという観点で考えてしまったらこれは多分落ちてしまうのですけど、そうではなくてそこに新宿区民の方が行って、実際にアートに触れて

3, 000円とかで絵を買うわけです。そうしたら、そこに作家と新宿区民とのつながりが生まれて、もしかしたらもっと次のステップに進むかもしれないわけで、そこら辺は広く考えていただいたほうがいいと思う。

宇都木委員 それはわかるのだけど、この団体が求めているのは。

太田委員 それだったらもう全く意義がない。

宇都木委員 主に現代アートを制作している区民、全国のアーティストなのだ。これが主で、従が来場者なのだ。

関口委員 はい。

久塚座長 それはただね、そう簡単ではなく。来る人が主で、アーティストが従と書いたら通らないじゃない、最初から。

宇都木委員 いや、そこは書いています。

久塚座長 いやいや、そう書かざるを得ないでしょう。だから、お客さんを主と言ったら、もうはなからこの委員会では無理ではないですか。

関口委員 来場者を主に地域住民、アート関係者と書いてあるから。

宇都木委員 いや、来場者は主に地域住民、地域の人なのですよ、それは多分。会場は新宿区だから、それで提供しろということでしょう。それはそうだと思う、それがどの程度かはわからないけど。

だけど、事業の趣旨は、この団体はアーティスト育成だから。それはそれで構わない。だけど、それがこの事業の趣旨にどの程度マッチするかとか、生かされていくかということだから、そこは判断基準だよ。やっていることが悪いとかいいとかなんてそんなことを言うつもりは一つもない。どんどんやってもらって結構。だけど、この制度になじむかどうかという、どの程度。

久塚座長 やっぱりアーティスト育成って難しいよね。

太田委員 そうですよ、見えづらいので。

野口委員 ちょっといいですか。ここの施設、私、いつも散歩して知っているのですが、住宅街の中にあるのです。

久塚座長 それはいいね、最高だ。

野口委員 閑静なところなのです、大京町の。そこにちょっと変わった建物なのですが建ちまして、そこが多分今度のアートの会場になるのだろうと思うのですが、今まで人があまり寄りつかないような建物だったのです。そこをもっとPRして人にそういうアート

を見てもらおうということまでこれ出してきたのではないかなという気がするのです。ですから、悪くないなという気はちょっとするのです。

久塚座長 あの建物というのは野口さんがよく散歩をしている。

野口委員 して、その住宅のあたりをグルッと散歩しているので静かで閑静なところに今はちょっと奇抜な建物ですが。あれは芸術家が見ればアートなのだろうけど。

久塚座長 野口さんも入ってみたいようなところ。

野口委員 ええ、そういうあれがあれば入って中で鑑賞したいなと思います。

久塚座長 ああ、それはきちんとこの中を読み取っている。これですか。

野口委員 そうです。ちょっと奇抜な感じもします。

太田委員 で、私もちょっとこだわって言っていたのは、審査基準の企画の2、多くの区民の社会貢献活動の啓発に役立つかというところがちょっと気になったので、果たして現実どうだったのかなというのがあったのでそれが聞きたくって、趣旨はすごくよくわかるし、芸術というのは数値化しづらいというのもよくわかっておりますので、その辺もう少しこれちょっと具体的な数値で知りたかったなというのもあったので。

伊藤委員 そこで1回6月にやるだけでしょう、これ。

太田委員 1回だけでした？

伊藤委員 そう。

久塚座長 まあ、何事も、だってあなたたちも知っているように印象派なんて最初めちやくちやたたかかれている、ぼろくそに言われていたのがああいうふうになったのだから。だから、ここから出てくるかもしれない。

宇都木委員 逆にいいのではないですか。それが。

久塚座長 1回でも何でもいいじゃない、やれば。

宇都木委員 それはそれで構わないのだけど。ただ、助成に値するかどうかという判断はまた別の。

久塚座長 そう、そう。

太田委員 うん、そこだけです、趣旨とそれとはまた違う。

宇都木委員 この世の中に不必要なことはないのだよ、みんな。だから続いているのだから。みんなそれなりに、度合いは別にしても全く不必要なものは存在しないのだから、でもその意味ではいいのだけど、ここで我々が責任を持ってこれは助成の対象にしましょうと言うかどうかというのは別の基準だから。

伊藤委員 助成をして、それをきっかけにして月に1回程度1フロア使ってここでやるとか、そうすると、おお、いいねと言うのだけど。後が続かないでというのは何か僕はお金を持っていけばいいのかと。

宇都木委員 だけど、結構高いよね、これ。

久塚座長 高いですね、高い。

宇都木委員 数値はこれ、10、5日間？

野口委員 5日間。

宇都木委員 ねえ、5日間でしょう。

久塚座長 しかし、若手がギャラリーで個展を開くということはもう至難のわざだからね、セット写真で10枚並べるというのは。いわばNPOが直接ではなくて、助ける人を助ける人みたいな感じなので、会場をダイレクトにNPOが持っていてそれを展開するというだけでなく、アイデアだけでもそれが何かに影響を与えていけばいいというのが基本的な考え方でしょう。

宇都木委員 高いよな。1棟館で地下が50万で2階が49万9,000円だもの。会場使用料としては結構。

久塚座長 何日間？

宇都木委員 5日間。5日で延べ10日間。

久塚座長 まあ、そんなものじゃない。

宇都木委員 片方が50万、片方が49万、いい場所だと言うのだから高いのでしょう。

久塚座長 自分で搬入するわけだよね。

伊藤委員 美術館がやりましようになっているでしょう。

太田委員 あの天ぷらバスが1日10万借り上げとなっていたので、あまり変わらないぐらいですかね。

久塚座長 あまり比べる対象ではないですが。

太田委員 うふふ、それはそうなのだけど、動かないので、これは。すみません。

久塚座長 いやいや、よくわかりました。

太田委員 当たり前なので。

宇都木委員 もっと安いところでやればいいのにな。

久塚座長 いいじゃない。

宇都木委員 もっと公共、それこそ推進センターを借りてやればいいのに。

太田委員 そうそう、もったいない。

関口委員 いやいや、それは素人でもわかるのですが、美術、アートですから、それはやっぱり展示空間というのはそれ一つが作品みたいなものなので、じゃあ、協働推進センターでやればいいかと言ったら、それは違うでしょう。と思いますよ。

宇都木委員 だけど、それは金がないのだから安いところだってあるよ。別にそこでやってお客が来なかったら、それはもともと価値のないものなのだよ、それは。

関口委員 いや、いや、それは違うと思うけど。

宇都木委員 そういうものだよ、おれはそう思うな。どこでやったって場所が悪いからお客が来なかったなんて、そんなの。東郷青児美術館でやるべきだと、そんな話ではない。

久塚座長 違う、違う。照明も工夫するのだから、ルーブルでも、壁の色でも。あんなところでもそこまでやってギャレットの草の上でああやっているのがすごくよく見えるみたいにやるのだけど、どこでも作品はいいよという話ではないよ。

宇都木委員 我々素人はそう思ってしまうよな。

太田委員 それは確かにおもちゃ美術館でも気にしています、照明のつけ方を多分、どの照明をどこまでやるか。

久塚座長 だから、出展する人たちも逆に求めてきますよね。自由に持ち込みである程度のお金を取ってやったら、場所がAというところだったら出さないと言う人もいますよ。

太田委員 そうですね。

久塚座長 いろいろこうなっているのではないの、その値段というのは、経済力というのも入れて。これ、行ってみましょう。

太田委員 1回1人で行ってみたいですね。

久塚座長 何というかね、私、今年は、というか去年ぐらいから何か思うのは、従来のこれというのは結構パターンが決まっていたのです、何か小分けというか、こういうことが必要ですと。だんだん自由な感じになってきて、それをいいと見るのか、カードがなくなったというのかよくわかりませんが、本当に9つの団体、求めているのがバラバラです。それをニーズ、例えば提案制度とはまた違うわけですから。

始まったころから見ると、高齢者だとか子どもの事業だとか、大体パターンが決まっていて、よくこれだけいろんなものが出てきたなというぐらい自由に、思いますけどね。

逆に言うところのほうのほうの先行していて、私たちのほうの追いついていない感じ。ただ、その先行しているほうでも時々伊藤さんや宇都木さんがおっしゃるけど、これ、

制度の上でやっているわけだから、説明したり表現したり、その中にはもうちょっとこころを説明できるようになってほしいとか、実際そういうふうになってほしいというのはありますけれども。

伊藤委員 あとは単発で見るからいろいろ思うのであって、毎年こういうふうにするのだよとか、そういうアピールができて、今回はこれをアピールして、来場者や何かいっばい来て、そこに今度は誘いのはがきを出して、次回のときはそうやるとか、そういうもくろみがあると、それが聞きたいだけ、そのときに。

太田委員 そう、そう。

伊藤委員 永続性があるほしいの、すべてのものが。

久塚座長 ですから、単発のものの場合というのはどうもつらいのがある。逆に漱石生誕100年というのもそれに近かったし、水俣もそれに近い形でした。最高裁の判決が出て、九州ではいろんなことが始まっていますけど。今度はこちらの役割として継続的なことを聞いたり、そういうふうにするのですかというような誘導も要るのでしょうかね。

太田委員 それは気になりますね。

久塚座長 ほかにはどうですか。

宇都木委員 これ、この会場に事務所を置いているのだね、このNPOは。持ち主は横浜のほうに事務所があるのだ、住所が。

伊藤委員 有限会社オフィス。

宇都木委員 このNPOは自分の住所がこの中にある。それだからやるのだな。

久塚座長 いつ残ってどうこうという話はまだ遠いのですけれども、先ほど事務局から説明があったようにまず算数の上で成り立っている基金であって、今は300万を少し超えている、全部足し算するとですね、超えているということなので、それは従前と同じようにその結果が出たときにどういう配分の仕方をするのかということでもよろしいですかね。最初から内輪にとめるというのではなくて、結論が出た段階で、一番多かったら超えた金額をどう調整していくのか。それから、おたくは1円でも減ったらそれができないということになりますかとかいうようなことを聞いたりいろいろやってきたそうです。

今、事務局も記録をとっている、いろいろできるようにしていますけど、委員の発言の中には提案制度とは別に毎年このNPOの助成のことについては発言が出るので、その審査だとか制度をどうしようというふうに近いような発言は、また日を改めて議論する議題というふうには事務局のほうで整理をしていただくということにしたいと思うのです

けどよろしいですか。

太田委員 はい。

久塚座長 今回、次回の第一次審査に向けた共通の理解というふうに絞っていますので。

伊藤委員 あち、もう一ついいですか。5番目なのだけど、これは日本に寄附文化を植えつけるというやつだよ、趣旨は。そのためだよ。

宇都木委員 うん、ファンドレイジング。

伊藤委員 だよ？何かいろいろ書いてあるのだけど、それが位置づけだよ。

久塚座長 このお金の流れを大ざっぱに言うと含めて少し。

関口委員 この団体のも、もしかすると協働事業でやったほうがいいのかもしれないのですが、とりあえずは助成で出したかったという。

久塚座長 協働事業にするときにはもうちょっとでっかい仕掛けになってくるけど、その考え方みたいなことで言うと伊藤さんが言ったみたいに、あなたたちが講演して下さったりしているけど、それが違って日本の奉仕の日本語ではないものについて考えるきっかけをつくらうというのが今回の枠。

宇都木委員 村上資金が一番大きいよ。

久塚座長 うん。

宇都木委員 村上資金、3億円ばかり寄附したのだから。ああいうのが出てこなければだめだ。村上さんがいいか悪いかは別にして、もうかった金を3億円ぐらいバーンと寄附したら自由に使える。

伊藤委員 そのときの効果は関口さん、ここの事業の効果というか、は何でとらえればいいの。

関口委員 効果？

伊藤委員 助成をやって根づいたかどうかは何で判断すればいいの。

宇都木委員 寄附金の集まりがよくなったとか。

伊藤委員 でしょう。そうなってしまうと、集まらなかつたら効果がなかった話になってしまうのかな。

関口委員 いや、だからそれはよく言われるアウトプットとアウトカムという話で、アウトプットとしてはまずこの事業申請書どおりやることをやったのかということです。講演会をやると書いてあるのに講演会をやらなかつたらそれはだめでしょうという話なので。

伊藤委員 うん、それはそうだ。

関口委員 まずはっきりやりましょう。

伊藤委員 うん、それで。

関口委員 それでアウトプットとしてしっかりやって何人か来て、目標としているところが達成できたら、アウトプットとしては丸。さらにそれが実際の寄附の増加につながるとか、あるいはセミナーを受けた人が遺言書を書いて新宿区の協働基金に全額私の遺産を寄附しますという証書を書くとか、そこまで行ったらアウトカムだと思うのですけれども。

伊藤委員 そういうもくろみはここにはあるのだよね。

関口委員 だと思いますけれども。私が申請したわけではないのでわからないのですが。

伊藤委員 そこがないとおかしいものね。

宇都木委員 それは会の結成の趣旨、活動の趣旨はそういうことだから。

伊藤委員 うん、うん。

宇都木委員 自分たちで集まった金を使ってしまおうという話ではないから。

伊藤委員 どれだけのものが自分たちのほうに顔を向いてくれて、手を差し伸べてくれてということだよな。

関口委員 特に小口の寄附というよりはやはり資産と書いてあるだけに、相続か自分の持っている有価証券とかそういうかなりのアセットです、キャッシュではなく。

伊藤委員 それはその場で突っ込んで。

宇都木委員 なかなか難しいよな、つながりがないと。

関口委員 あと、新宿区の場合、不動産とか動産もかなりのものがありますから、そういうのもそのまま相続で分割されていって細かくなってしまっているのか、それとも地域としてどう生かすかのかという、だからその歯車がどう。

久塚座長 せめぎ合いですよ、アベノミクスで寄附者の論理で比べて渡したら生前贈与は課税対象からのけるみたいな、家ということで進めていくようなことをねらうのか、そうではなくて土地型をねらうのかというせめぎ合いです。

伊藤委員 このNPOのところへ入るわけではないのだよね。

久塚座長 うん。

伊藤委員 それをほかのところへどんどん広がればいい話だから、やったかやらないかわからないという話だよな、どれだけの効果って。

関口委員 この団体もファンドをやっているのですうちに寄附してねというのはあるとは思いますが。

伊藤委員 あると思うけど、それだけではないのだな。

久塚座長 よろしいですか、特に9番までは。点数を、やり方についても同じようなことになろうかと思うのですが、ちょっと事務局に一次審査の採点に当たって事前に記入にしておいてほしいところがあるので説明してもらいましょうかね。

事務局 それでは、NPO助成の一次審査の採点についてご説明させていただきます。まず寄附の取り扱いについてですけれども、第1回目の会議の中で平成24年度の寄附の実績の資料をお配りさせていただきましたが、そこに活用してほしい分野の指定がありますので、その寄附者の方々の意向を考慮していただきながら審査をお願いします。

続いて、第一次審査の採点方法についての確認です。採点表はこのオレンジ色のファイルに2種類ございます。申請番号1から7は、NPO活動資金助成の採点表を用いていただき、申請番号の8番、9番は新事業立上げ助成の採点表を使用させていただきます。

久塚座長 はい、ちょっと待ってください。今までのところよろしいですか。一応そういうことがありますので。いきなり新しいところも含めて、その両方の違いの基準なんかも頭に入れておいていただいて、採点はもちろん自由ですので。では、続けてください。

事務局 その中で申請番号3につきましては、昨年度の助成事業の実績を評価する必要がありますので、実際NPO活動資金助成の採点表を見ていただきますと、ほかの1、2、4、5、6、7の団体は網かけになっていますけれども、3につきましては実績評価欄にも必ず採点をしていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 今のところいいですか、どういうふうになっているかちょっと見て。大丈夫ですか。

竹内委員 ちょっといいですか。その3の実績評価はマイナスですよ。これ、評価点マイナス5点ということはAとつけると。

伊藤委員 ゼロ。

竹内委員 ゼロ？Eとつけるとマイナス5。

事務局 マイナス5。

竹内委員 マイナス5、そういう考え方でいいのですか。

伊藤委員 そうです。

太田委員 ごめんなさい、もう一度言っていただけますか、最初の。

伊藤委員 ここはマイナスするの。だから。

竹内委員 そこがどうしてもちょっと。

伊藤委員 継続して評価する事業に関しては、何もなければゼロということ。

太田委員 何もなければ。

伊藤委員 加点ではなく。

太田委員 減点。

伊藤委員 だからよくみんなやっているね、Aが入るじゃない。そうすると、マイナス5だからゼロになるわけ、そういう仕組み。

太田委員 はい。

伊藤委員 だから、Bでちょっとだめだねと言うとマイナス1が入ってくるという形。

太田委員 はい。

伊藤委員 ということは全体の点数から引かれるということ。

太田委員 はい。

竹内委員 採点表の下に書いてあるものとは違ってくるのですよね。5点満点の場合は評価Aが5と書いてあるけど、この場合は逆に。

伊藤委員 そう、Aを入れるとゼロになる。

竹内委員 Aを入れるとゼロだということですよ。

伊藤委員 うん、そうそう。

竹内委員 そこだけ。

太田委員 Bを入れると引かれてしまう、Cに入れると引かれてしまう。

伊藤委員 そうそう、引かれる。マイナスが残る。

太田委員 すべてマイナス評価というかマイナスされるという。結果からマイナスされるということですね。

久塚座長 採点表についての理解はよろしいですか。

竹内委員 あと、すみません。何回か私も言っているのですが、このA、B、C、Dとつけるのは、点数で入力してはまずいのですよね。対外的にA、B、Cにしないと。いや、変換が大変だなと思って。

久塚座長 何でA、B、C、Dというのはいろいろ紆余曲折ありまして。

竹内委員 そうでしょうね。

久塚座長 4. 5とか3. 8とか出てくるのです。

竹内委員 出ているのですか。

久塚座長 はい、点数で書くと、極端な言い方をすると。A、B、Cだとこちらが5と

か4とか入れられるから。素点で書いてくださいと言うと悩んで4.5とか。

竹内委員 いいです。何回も質問しているので。事務局が大変だなと思って。

久塚座長 いや、そうですね。いや、事務局、大変ですよ。

事務局 いや、大丈夫です。高橋さんが変換関数をちゃんと入れて集計してくれますので、パパパッと。

久塚座長 このやり方をお願いしますよ。

太田委員 はい。

宇都木委員 これ、ちょっとだれか事務局の人でもいいのですが、天ぷらバスの実績の参加者が、エコツーリズム推進事業で15人ずつで75人とどこかへ書いてあるのだけど、これを裏づけるのはこの会計報告書の参加費で見ればいいのか？

事務局 実績報告書にある81名についての内訳です。そうすると58ページの参加費・資料代等のところに各1回から5回までの参加人数と参加費収入が記載されている。これが各ツアーの参加人数という形になります。

宇都木委員 52万6,000円というのが。

事務局 そうです、はい。

宇都木委員 だから、これはNPO会計では全部処理してしまっているから、間でも。

伊藤委員 それで今ちょうど宇都木さんから出たので。参加費と資料代とあるじゃない、15人とか10名とか6名とか20とか。これを足すと70名ぐらいになるのだけど、実質的に前もよく言うのだけど個は本当に何人いるのというか、そこをちょっと言っておいたほうがいいんじゃない。常にこれダブって行っている人が、少ない人数で。

宇都木委員 そうそう、半分でもこれ。

伊藤委員 そこをやっぱり問題にしないと。

宇都木委員 広がりがないという。

伊藤委員 何回も何回も行っているだけで。

宇都木委員 リピーターばかりでね。

伊藤委員 そう、そう。

宇都木委員 少なくとも半分。

伊藤委員 そこを払拭するためにもそこを出させておけば、ふえているねとか減っているねとか。

事務局 補足なのですけれども、実績報告書を出していただく中で要はどれぐらい広が

りが見られるかというのは、委員さんからちょうど今年度助成金申請をされるという話、この実績報告をいただいているときにされていたので、そこは必ず質問が出ますので、本当は実績報告の中で入れておくのが望ましいのですけれども、これでちょっと受けさせていただいたので、そういったご質問はあると思いますよということは伝えてあります。

伊藤委員 それ、用意しておいたほうがいいですよ。

事務局 はい。

宇都木委員 人数が多いというのは広がりがあるということだから、人数が少ないというのは本当にリピーターが中心だったりするから。

野口委員 10万以下だとあれだよ、都バスの天然ガス車でも使ったらいいかもしれないですね。

宇都木委員 いや、これ、天ぶらバスだからいいのだけど。

伊藤委員 あと前もって聞いておいたほうがいいのか、そのときでいいのかわからないけど、選ばれたときで、山形にいるじゃない。何時ごろ出発して、何時に着いて、何時に帰ってくるのだとか。ただ、夕方着いて、寝て帰ってくるならこうになってしまう。

久塚座長 42ページにちゃんとここ、書いてありますけど。

事務局 ああ、そうですね。

伊藤委員 42ページ。

久塚座長 スケジュールというところに。新宿駅西口出発7時ゼロ分。

伊藤委員 これは。

久塚座長 違うの？

伊藤委員 ああ、1泊でやるのか。

野口委員 これはスケジュールですよ。

伊藤委員 1泊、2泊のスケジュールだね。出発7時だと何時ごろ着くのだ。

太田委員 夜の8時。

伊藤委員 夜になる。

太田委員 夜の8時、帰着は。

事務局 多分次の日。

伊藤委員 向こうに着くのは何時ごろ着くの、おれ、そこを。

関口委員 お昼ごろでしょうね、単純に。

伊藤委員 お昼に着くかな。

関口委員 お昼過ぎぐらいにはでも着きます。

伊藤委員 長野だってお昼ごろだぜ。

関口委員 いや、でも7時に出れば。

野口委員 日帰りだったけど、今度は1泊2日の宿泊のツアーをやると言うのでしょうか。

関口委員 山形ですよ。

伊藤委員 うん、そう。

関口委員 5時間もあれば着きますよ。

伊藤委員 そうかな、そこはどのぐらい。

関口委員 高速バスでも仙台まで5時間、6時間ぐらいですから。

伊藤委員 そこがちょっと、ちゃんとコミュニケーションが図れるのかなという気がしていたけど。新庄というとちょうど真ん中ぐらいで、もうちょっと行くと秋田だから。

太田委員 以前に私、取材させていただいたときには、この代表者の方にお聞きしたのですが、現地に着くまでの間、事前学習として大分かなり資料をそろえて、バスの中でそういう講習会をやって。

伊藤委員 エコピオだ。

太田委員 そう、そうです。

伊藤委員 ビデオを見ているだけだから。

太田委員 というお話を聞きました。

野口委員 現地指導員には2人ついて6万円払っているのだ。

太田委員 現地の方です、いわゆるガイドツアーみたいな。あと、それにボランティアの人が入って。

野口委員 それが何で天ぷらバスにこだわるのかな。

太田委員 それは環境に配慮して。

伊藤委員 新しく地下からくんだやつだとCO<sub>2</sub>がふえるから、今まで出ているものと全体の総量としては変わらないというのがこの天ぷらバスなのだけど、僕もいつも言うのだ、この団体に。それだったら、その天ぷらバス用にどれだけのものを集めたの、毎年ふえて。例えばことし100、去年は120、このようにふえていっぱい集めてそれでまかなっているのと、やっぱりそういうレビューがないとこの天ぷらバスで行くという、その手段のところは何もないのだ。

野口委員 うん、そうですね。実績報告のことで新宿の森ですか、伊那、これ11名し

か行かないです。これな寂しい数だよな、ツアーはないよなと思うのだけど。

久塚座長 エコツアーって難しいよ。

太田委員 うん、難しいですね。

伊藤委員 時期の選び方にもよるしね。時期を選んで雨だったら当日不参加する人も出てくるし。こういう自然相手のものは、今年あたりはこういう山に行くのに懸念しているのはラインの問題がいろいろ出ているでしょう。そうすると、より出てくるのが、行く人が少なくなるのではないかなという気もしないでもないのだ、山の中は。こういう農村だとわからないけど、森だと思うけどね。

宇都木委員 質は違うけど我々がやっている除染のほうはもっと多いよ。金曜日の夜行って、日曜日の夜に帰ってくるのだから、少ないときでも35人ぐらい行くもの。本当に除染に役立っているのかということ役立たない。一生懸命堀みたいなところの葉っぱをさらったりしてやっているのだけど、次に雨が降ったらまた。

太田委員 そうなのですね。

宇都木委員 だから、結局阿武隈山脈全部伐採しないと。

太田委員 すごいですよね。

伊藤委員 上から流れてくるから。

宇都木委員 つまり放射能というのを忘れないためにやっているのに意義があるのだという、彼らはもうそういう主張です。除染自身が役立っているなんて思わない。そういう運動を通じて1人でも多くの人たちに参加してもらって、放射能というものに対して認識を持ってもらいたいという、そういう運動としてやろうということ。

だから、こういう人たちも何かもう少し自然の問題をもっと広げるためにいろんなことをやらないと、伊藤さんが言ったように天ぷら油を回収して家庭の人たちやみんなが関心を持って、それで参加していくという、そうならないと市民運動としては自己満足だよな。

太田委員 ちなみに私自身がやはりここで、皆さんもいろいろ先ほどからおっしゃっているのですが、やっぱり気になっているのはこの人自身が会社経営、同じようなことをやっていたらしゃるのです、会社として。

そういうところでやはりもちろんそうであってちっとも構わないし、そうでないとなかなか成り立たないのしょうけれども、そういう意識でやってはいらしゃるのしょうが、ともすれば何かこう採算面を意識されるとちょっとただ単に行きましたよレベルになってしまうのかなというのをちょっと前々から気にはしているのですけれども、ただ何と

も言えないのですがそのエコの、今おっしゃったように天ぷら油自体をご自身でもう少しどうやって得たりとか何かをもう少し数字として皆さんや私たちの前に出してくださると、もっとそういうところもったいないかなと思うときもあるし。

代表者自身は、いろんなお祭りがあつたときとかに天ぷら油のPRには歩いていらっしやっていて、それも知ってはいるのですが、その辺のところもちょっとこういうのにも生かしてくださるといいかなと思ったりはしているのです。

宇都木委員 僕の自慢しているみたいで悪いけど、うちのかみさんたちがやっているのは廃油を集めて石けんをつくって、それでそれを販売して、その販売金をカンパするわけだ。だから、定期的に月に2回なら2回やるわけ。ずっと続いているけど、これも直接僕がかかわってきたことだけど間伐を15年やってきたのです、茨城県のところで。ところが、これが原発事故で放射能が来ちゃってもうできなくなって去年からやめたのですが、そういう長く続けることが本当は、間伐でもバス1台大体埋まってしまうから。

そういうところで経験した人たちが集まって自分たちで今度やろうとNPOをつくって、今一番長く大きくやっているのは相模湖でやっていますけれども、そこが一番大きいです。あとは埼玉でやっているけれども、だからそういうふうには発展していかないとだめですね。

太田委員 確かに。もう勝手な話をしてしまっているのですが、もう一つのほうでこの代表者さんご自身はその営利としてやっていらっしゃるところでも、向こうにやはり見学に行っていて、そのときの人数って結構多いらしいのです、参加人数が。だから、かなりその前夜あたりは心構え、今その被災地に実際住んでいらっしゃる方は今こういう気持ちで日々を送っていらっしゃるので、いきなり私たちが行ったときにもそのあたりきちんと配慮して動いてほしいとかかなり強調していらっしゃるらしくて、その方面については随分人数が多いということをお聞きしています。

そういう意味から言うと、本当はもう少しこれももうお断りするくらい来てもいいのかな、可能性はあるのかなという気はするので、もうちょっと出し方を一工夫するとまた違うかなというふうに思ったりはします。

久塚座長 はい、実際幾つ残るかわかりませんが、その後のプレゼンテーションのやり方までちょっと進んで、あともう10分なので残りのほうを。

事務局 それでは、資料1を用いまして昨年度までのプレゼンテーションをベースに実施要領(案)を作成しましたので、まずこちらについて説明させていただきまして、本日の会議で1団体あたりのプレゼンの時間、あとは質問の方法をこれまでどおり代表者質問

でよいのかという点についてご審議いただければと思います。

まずはご説明させていただきます。このプレゼンテーションは公開プレゼンテーションで実施しておりまして、プレゼンテーションの方法は自由ですが、準備時間も発表時間もプレゼンテーションの時間には含む形としております。

また、区のほうでプロジェクターを用意しまして、パワーポイントによる説明も可能としております。プレゼンテーションへの参加の基準としましては、例年書類審査の中で得点率6割以上としておりますが、なるべく多くの団体からプレゼンテーション方式で話を聞くという各委員からのご意見もあったことなどから、例年全団体をプレゼンテーション参加団体としております。この参加団体数については第3回の支援会議でお決めいただければと思っております。

今回配付しました資料は今年度9団体申請団体がありましたのでその最大値、9団体という形でタイムスケジュールをつくらせていただきました。プレゼン時間は8分、委員の方からの質問時間は8分という形でスケジュールを組んでおります。このスケジュールでいきますと12時半に集合いただいて1時にプレゼンテーション開始、17時終了予定となります。各委員の質問につきましては、これまでは代表者質問という形で、各委員の方々から事前にご提出いただいた質問を参考にさせていただいて質問を行いました。昨年度と同様な形で代表質問者をあらかじめ決めておくかについても確認できればと思っております。

久塚座長 もうここで代表を決めますか。

事務局 どの方がどの団体にというのは第3回目でも十分間に合うと思うのですけど。

久塚座長 よろしいですね。

事務局 代表質問という方法でよいかという部分については、本日お時間があればお決めいただければと思っております。

久塚座長 はい、整理の仕方としては出た質問をリストアップするのだけれども、どの委員がどの団体にというのは事務局、座長が、例年この委員の方がいろいろ書いていることを勘案しながら決めるという方法をとっていたので、そういう決め方でよろしいですか。

伊藤委員 いいです。

久塚座長 もちろんそれを決めた後、いやいやということも、9つあるので全部やるとすると1人は二つしなければいけない委員も出てきますので、それはそのときに。

では、代表になった方が自分の質問だけではなくてほかの委員さんの質問もこちらが用意しますので、それを見て時間内で質問していただくということでもよろしいですね。

では、それで高橋さん、いいそうですのでその形をとりましょう。

事務局 はい。

久塚座長 時間配分のほうは例年と一緒によろしいですか。はい、ではこれで行きます。

あとは高橋さん、決めないといけないことがある？

事務局 この2点が決まれば今回については大丈夫です。

久塚座長 はい。では、いよいよ5月の次の日程が13日、連休明けということですから、もう一度先ほど言ったようにいつまでに返してくださいというのが始まりますので、それと次回、プレゼンテーションの場所がきょうとは違うところで行いますので、それは頭に入れておいてください。

関口委員 すみません。公開プレゼンテーションの質問事項のペーパーというかエクセルがあるではないですか。あれを今回の採点表と一緒に送っておいていただけると。個人的には、大体採点するときと一緒に見るので、質問事項も一緒に書けると便利だなと前から思っていたので。

事務局 では本日皆さんに質問事項のフォーマットと採点表をあわせてお送りします。

関口委員 お願いします。

久塚座長 方法と様式が決まりましたので、本日事務局のほうから送ってもらいます。

あと何か特にございませんか。事務局から何か、あるいは補足でありましたら。

事務局 では、補足ということで再度日程の確認をさせていただきます。こちらの書類につきましては5月6日、連休の最終日の月曜日必着ということで、7日に事務局が来たらすべて集まっているというような状態にさせていただきたいと、大変恐縮なのですけれどもよろしくお願いいたします。

それで、次回が5月13日月曜日2時からということで、場所をお間違いなくお願いいたします。NPO協働推進センターの1階の101会議室でございます。

久塚座長 皆さん、場所はわかりますかね。

事務局 落成式に宇都木委員と伊藤委員と野口委員は来てくださったのでわかると思うのですが、そのほかの委員さんでちょっと場所がわからないという方がいらっしゃいましたら地図をメールでお送りします。開催通知のときに入れさせていただきます。本番のプレゼンテーションも5月27日月曜日、こちらは団体にもよるのですけれども、今のところ1時から予定しております。こちらは5階の一番大きな会議室、501会議室を使います。2回連続5月は協働推進センターが会場になりますのでよろしくお願いいたします。

久塚座長 では、5月連休明けに仕事を出していただいて、その後、13日にまたお会いするということになりますので、会場を間違えないようによろしくお願いします。

では、きょうの会議を終わりにします。

地域調整課長 ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —